

保育を必要とする事由を証明する書類

保育の必要性を客観的に確認するため、以下の事由により必要書類をご提出ください。
※次ページの主な事例を参考としてください。(両親それぞれの証明が必要です)

保育を必要とする事由		提出書類等	
1	就 労	外 勤	就労証明書(両親それぞれ必要です) ※1
		内 職	就労証明書または申請書4ページの就労申し立て欄を記入 ※1※2
		農 業 ※所得の発生しない農業の手伝いは対象外です	①申請書4ページの就労申し立て欄を記入 ②農業所得の分かる確定申告書の写し(専従者等) ③耕作証明書(農業委員の証明) ※2
		自 営 業 自営業中心者	①申請書4ページの就労申し立て欄を記入 ②営業許可証または確定申告書の写し ※2
		協 力 者 雇用主が配偶者 又は親族の場合	①申請書4ページの就労申し立て欄を記入 ②確定申告書の写し(専従者控除額がわかる部分) または、青色事業専従者給与に関する届出書 ※2
	新 規 開 業 新規開業の場合	①申請書4ページの就労申し立て欄を記入 ②開業届出書 ③事業広告等 ※2	
2	妊娠・出産	母子手帳の写し(表紙と出産予定日が分かる部分)	
3	保護者の疾病	医師の診断書(※保育できない旨の記載があるもの)	
4	保護者の障がい	身体障害者・精神障害者手帳・療育手帳の写し ・身体障害者手帳 1～4級 ・精神障害者手帳 1～3級 ・療育手帳 A1～B2 ※上記と同等の場合は、医師の診断書	
5	介護・看護 ※3 (要介護3以上を概ねの基準とする)	①申請書4ページの介護・看護申し立て欄を記入 ②医師の診断書、または介護認定証等 ※2	
6	求職活動	求職活動状況報告書およびハローワーク受付カード (継続して入所する場合、3か月以内に就労証明書)	
7	就学・職業訓練	在校証明書、職業訓練を証明できるもの(カリキュラム等)	
8	ひとり親	離婚	戸籍謄本、または離婚受理証明書、 またはひとり親家庭医療費受給者証写し または児童扶養手当証書の写し
		父または母が死亡	戸籍謄本
		父または母が行方不明	行方不明者届受理証明
		父または母が収監	在監証明
9	その他	児童虐待・DV等	申立書・災害の場合は罹災証明書(状況等を記載)
		災害復旧等	
		その他	

※1 就労証明書の訂正は、会社等の訂正印のあるもののみ可とします。

※2 申し立てには、具体的な状況(週及び一日の頻度、時間、内容等)を記入してください。

※3 介護・看護は原則として、同居の親族に限ります。

提出書類の事例 (前ページの事例)

保育を必要とする事由		提出書類等	
例1	両親共に会社勤め	父	①就労証明書
		母	②就労証明書
例2	父は外勤、母は求職中	父	①就労証明書
		母	②求職活動状況報告書・ハローワーク受付カードの写し
例3	父は自営業、母は外勤	父	①父は申請書4ページの就労申し立て欄を記入 ②営業許可書または確定申告書の写し
		母	③就労証明書
例4	両親ともに自営業 (父が中心者)	父	①父は申請書4ページの就労申し立て欄を記入 ②営業許可書または確定申告書の写し
		母	③母は申請書4ページの就労申し立て欄を記入 ④母の確定申告書の写し(専従者控除額が確認できる箇所)、または青色事業専従者給与に関する届出書
例5	父は外勤、 母は自営業協力者	父	①就労証明書
		母	②申請書4ページの就労申し立て欄を記入 ③母の確定申告書の写し(専従者控除額が確認できる箇所)、または青色事業専従者給与に関する届出書
例6	両親ともに農業	父母	①申請書4ページの就労申し立て欄を記入 ②耕作証明書(農業委員の証明) ③確定申告書の写し(父母) ※所得の発生しない農業の手伝いは対象外
例7	両親ともに新規開業 (父が中心者、母は協力者)	父母	①申請書4ページの就労申し立て欄を記入、②開業届出書③事業広告、④開業にかかる経費の支出明細
		母	⑤父の事業協力者であることが証明できる書類
例8	生計中心者の父が失業し求職中、 母は外勤	父	①ハローワーク受付カードの写し、または離職証明書、 離職票、失業給付金の受給者証のいずれか
		母	②就労証明書
例9	父は外勤、母は病人看護	父	①就労証明書
		母	②申請書4ページの介護・看護申し立て欄を記入 ③医師の診断書又は介護認定証の写し
例10	父は外勤、母は妊娠・出産	父	①就労証明書
		母	②母子手帳の写し
例11	父は外勤、母は疾病・障害	父	①就労証明書
		母	②母の疾病に関する医師の診断書 または ③身体障害者・精神障害者手帳・療育手帳の写し
例12	ひとり親家庭で親は外勤	父 または 母	①就労証明書 ②戸籍謄本、または、離婚受理証明書 ※児童扶養手当受給者は証書の写し、 ひとり親家庭医療費受給者は受給者証の写しでも可 【配偶者が行方不明の場合】行方不明者届受理証明 【配偶者が収監されている場合】在監証明